互助組合（退職組合員）事業一覧表

互助組合
(082) 228-1386

互助組合では，現職組合員を対象とする事業の他に，退職組合員を対象とする事業として，退職医療事業を実施しています。退職医療事業については，次のとおりですので，ご退職の際にご活用くださいますようお願いします。

《退職医療事業》

互助組合員であった方が，退職時に加入できる終身組合員制度で，退職後の医療費の自己負担額を軽減する医療給付を中心とした給付事業や，福祉事業を実施し，退職後の生きがいのある豊かな生活を実現していこうとするものです。

この制度には，退職時の満年齢が45歳以上の方が加入できます。

事業名		事　由	内　容
給付事業	療養補助金	組合員が保険医療機関に受診したとき	保険適用分の総医療費の2割を給付 ※　医療機関ごとに月最高限度額63,600円まで ※　70歳に達する会計年度末まで給付 ※　公的な医療費助成を受給している方で，自己負担額が総医療費の2割未満の場合は，自己負担額を限度として給付
	死亡弔慰金	組合員が死亡したとき	加入期間に応じて20,000円～ 200,000円を遺族に給付
	慶　祝　金	組合員が70歳以上の長寿年齢に達したとき	·70歳（古希）　～ 10,000円　·77歳（喜寿）　～ 20,000円 ·80歳（傘寿）　～ 30,000円　·88歳（米寿）　～ 50,000円 ·90歳（卒寿）　～ 50,000円　·99歳（白寿）　～ 50,000円
	脱退一時金	組合員がやむを得ない理由で脱退したとき	加入時の基準掛金額の1／2を限度として20,000円～200,000円
福祉事業	研修旅行	国内旅行2コース	旅行費用　組合員　家族 ·10万円未満　5,000円　3,000円 ·10万円以上20万円未満　8,000円　4,000円
	1日人間ドック	18医療機関　1,400人	1人17,000円
	健康記念	70歳の年度末までに療養補助金を受給していない者	30,000円
	入院助成	引き続き7日以上入院治療したとき	1会計年度最高60日間まで　1日 1,000円
	普及事業	広報紙「互助だより」	全組合員に配付

互助組合二川キャンプ場の利用案内

互助組合
(082) 228-1386

二川（ふたごう）キャンプ場

●所在地

北広島町西八幡原二川

●設備

テントサイト……34サイト
管理·避難棟……1棟
炊事棟……2棟
便所棟……2棟
ファイヤーサークル…1ヶ所
貸出テント……34張

●利用申込先

〒730-8514　広島市中区基町9-42
一般財団法人広島県教育職員互助組合
☎（082）228-1386

MAP

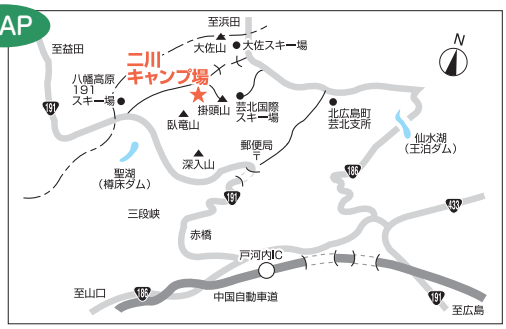

●開設期間

5月1日～11月15日

【二川キャンプ場利用申込書】様式

二川キャンプ場利用申込書

利用年月日	年　月　日～　月　日			
所属名				
代表者名				
利用人数				
テント張数	張	内借用希望テント張数	張	
利用者連絡先	住所	〒　－		
	電話	（　　）　－		

上記のとおり申し込みます。

年　月　日

氏名　　印

一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長　様

※　キャンプ場の利用申込みは，申込先に「**二川キャンプ場利用申込書**」をご利用予定日の7日前までに提出してください。

※　利用申込書の様式は，互助組合ホームページ（http://www.gojo.or.jp）からダウンロードしてください。